

『令和6年度 渡良瀬遊水地ヨシ焼き』

渡良瀬遊水地のヨシ焼きは、豊かな自然を守り、未来に伝えるために大切な役割を担っています。

令和6年度のヨシ焼きは、下記の日程により実施を予定しております。

当日及び実施後当分の間は、風向きや上昇気流により灰や煙りが飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等みなさまにはご迷惑をおかけすることがございますが、ヨシ焼きの必要性をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年度の渡良瀬遊水地ヨシ焼きは

令和 7年 3月 1日（土）8時30分より行います。

（注）悪天候により実施出来ない場合、

第1予備日：**令和 7年 3月 2日（日）**

第2予備日：**令和 7年 3月 8日（土）**

第3予備日：**令和 7年 3月 9日（日）**に延期いたします。



問い合わせ先「渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会」

栃木市（渡良瀬遊水地課）

TEL 0282-62-0919

小山市（セ・カ・ホ・ソ・ネイチャー・ポ・ジ・ティブ推進課）

TEL 0285-22-9354

野木町（政策課）

TEL 0280-57-4101

板倉町（住民環境課）

TEL 0276-82-6132

加須市（北川辺総合支所地域振興課）

TEL 0280-61-1205

古河市（企画課）

TEL 0280-92-3111

国土交通省利根川上流河川事務所（渡良瀬遊水池出張所）

TEL 0280-62-2420

（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

TEL 0282-62-1161



ヨシ焼き基礎知識



Q.いつ頃から行われていますか？

A.ヨシズ生産が盛んになった昭和 30 年代頃から良質なヨシを育成するため行われています。

Q.目的は？

A.もともとヨシズの原材料となる良質なヨシを育てるため、病虫害の駆除を目的として始められました。

また、枯れたヨシを焼くことにより、新たなヨシなどの芽生えがあり豊かな湿地環境が守られています。このことにより、世界的にも貴重な湿地環境としてラムサール条約に登録されました。枯れたヨシ原での火災は消火も困難であり野火対策にも効果があります。

Q.ヨシ焼きによる環境保全効果は？

A.ヨシ焼きの環境保全上の効果は大きく分けて二つあります。

一つは、立ち枯れたヨシを焼くことにより、春に多くの植物の芽生えの機会が与えられます。エキサイゼリ、トネハナヤスリなどの植物はヨシが大きくなる前に生長し、花や実をつけます。渡良瀬遊水地で確認された絶滅危惧種の多くは、この春先に芽を出します。

もう一つは、樹林化を防ぐというものです。発芽した若いヤナギなどはヨシ焼きにより焼かれるため現在のような広大なヨシ原が維持されています。

Q.焼く面積は？

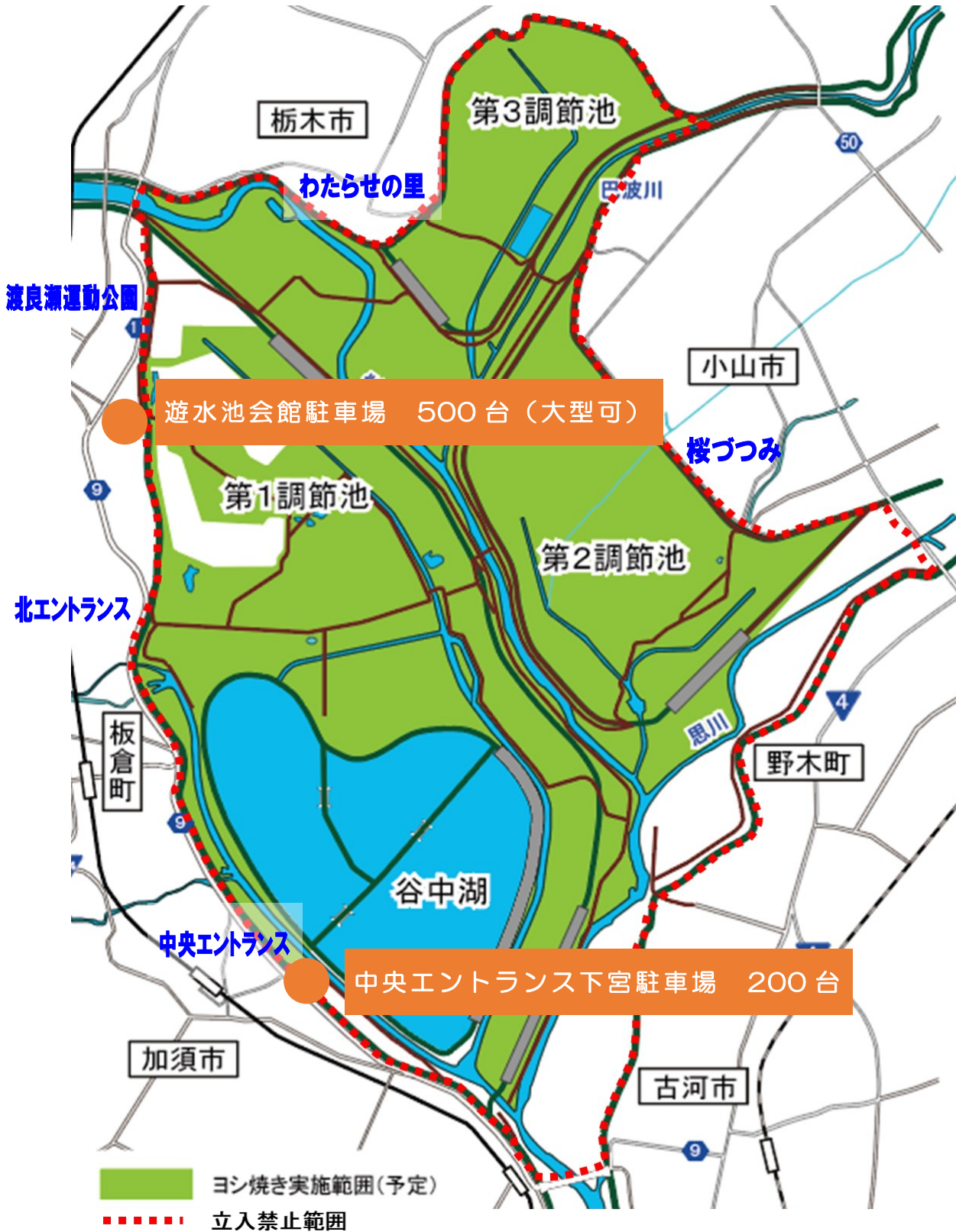
A.渡良瀬遊水地のおおむね半分の 1,500ha です。

Q.誰が焼くの？

A.渡良瀬遊水地のヨシの育成や自然環境を保全するために必要なヨシ焼きであり「渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会（周辺自治体・関係機関・管理者）」が主催で行いますが、現地でヨシ焼きを行うのは、従来からヨシ焼きを実施していてその技術を持っている地元の人々が中心となり行います。



○実施範囲：渡良瀬遊水地全域（対象面積：約 1,500 ヘクタール）



実施前日 17時から当日のヨシ焼き終了後に安全が確認されるまで、上記「■■■■」の点線内は、立入禁止となります。（ゴルフ場は除く）

ヨシ焼きを見学する方は、車を指定の駐車場に停めて、関係者の指示に従ってください。